

物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情書

令和7年11月14日

須賀川市議会議員 佐藤瞭二様

全日本年金者組合福島県本部  
執行委員長 佐藤征司



物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について

[陳情の趣旨]

2025年度の年金額改定は物価変動率がプラス2.7%、名目賃金変動率がプラス2.3%として、物価と賃金がともにプラスで、賃金が物価を下回るため、67歳以下の改定率、68歳以上の改定率ともに名目賃金変動率の2.3%を適用しました。

しかし、重大なことは、3年連続してマクロ経済スライドを適用し、25年度の調整(削減)分0.4%を削減したことです。67歳以下、68歳以上の改定者ともに1.9%のプラス改定になりましたが、物価との関係でみれば、実質的には0.8%の減額となります。実に第二次安倍政権以降の13年間で公的年金は実質8.6%の減額となりました。

この間、消費税は5%から10%へと2倍となり、75歳以上の医療費窓口負担は2倍に、介護保険料や国保料の値上げなど社会保険料が増え、物価高騰などもあり年金生活者の実質可処分所得は大きく目減りしています。

この結果、働かざるを得ない高齢者が増大し、医療費や食費すら削らざるを得ないなど、基本的人権すら守られない事態となっています。高齢者世帯の3分の2は、公的年金が家計収入の全てです。年金額が、所得と家計消費に占める割合の高い自治体も多く、年金支給額の削減は受給者の購買力を低下させており、地域経済への影響も大きくなっています。年金額の引上げは生産と流通を活性化させ、広く地域経済に好影響を及ぼします。年金受給者の生活悪化など危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めています。

以上、下記事項について地方自治法99条に基づいて内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、厚生労働大臣に意見書を送付されますよう陳情します。

記

[陳情事項]

若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすること。



## 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書

厚生労働省は、2025年度の年金額改定は物価変動率がプラス2.7%、名目賃金変動率がプラス2.3%として、物価と賃金がともにプラスで、賃金が物価を下回るため、67歳以下の改定率、68歳以上の改定率ともに名目賃金変動率の2.3%を適用しました。

しかし、重大なことは、3年連続してマクロ経済スライドを適用し、2025年度の調整（削減）分0.4%を削減したことです。67歳以下、68歳以上の改定者ともに1.9%のプラス改定になりましたが、物価との関係でみれば、実質的には0.8%の減額となります。実に第二次安倍政権以降の13年間で公的年金は実質8.6%の減額となります。

この間、消費税は5%から10%へと2倍となり、75歳以上の医療費窓口負担は2倍に、介護保険料や国保料の値上げなど社会保険料が増え、物価高騰などもあり年金生活者の実質可処分所得は大きく目減りしています。

この結果、働かざるを得ない高齢者が増大し、医療費や食費すら削らざるを得ないなど、基本的人権すら守られない事態となっています。高齢者世帯の3分の2は、公的年金が家計収入の全てです。年金額が、所得と家計消費に占める割合の高い自治体も多く、年金支給額の削減は受給者の購買力を低下させており、地域経済への影響も大きくなっています。年金額の引上げは生産と流通を活性化させ、広く地域経済に好影響を及ぼします。年金受給者の生活悪化など危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めています。

よって、高齢者も若者も安心して暮らしていけるように、次の事項について意見書を提出します。

### 記

- 1、若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年 月 日

須賀川市議会議長 佐藤瞭二

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
財務大臣 様  
厚生労働大臣 様